

令和8年度 带状疱疹 予防接種費用助成のお知らせ

<助成対象者>

- ◆50歳以上の上市町民の方で、過去に带状疱疹予防接種費用助成を受けていない方

<助成金額>

種別	予防接種1回あたりの 助成限度額	助成回数上限
乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	5,000円	1回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)	10,000円	2回

※加入している保険組合等から費用助成を受けた場合は除く

<申請方法>

- ◆各医療機関にて申請書を記入提出し、接種費用から助成金額を引いた額をお支払いください。
- ◆町外の医療機関で接種をされた場合は、全額お支払い後1回あたり限度額を上限に償還払いとして申請ができます。

<申請期間> 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※今年度のものは年度内に申請ください。

<申請に必要なもの> どちらの場合も健康保険証をお持ちください。

【申請書を記入し助成を受ける場合】

- ◆ 助成金交付申請書（各医療機関に設置）

【償還払いで助成を受ける場合】

- ◆ 予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ◆ 振込先の分かるもの
- ◆ 領収書及び診療明細書
- ◆ 印鑑（請求書に押印が必要）

※ 接種にあたっては、効果や副反応等について医師から説明を受け、よく理解した上で受けましょう。

※ 予防接種の可否や接種料金については、直接医療機関へお問い合わせください。

☞ ワクチン等の詳しい説明は上市町HPをご覧ください。

<お問い合わせ>

上市町保健センター 電話：473-9355